

《履修上の留意事項》体調不良等により講義を欠席する場合は、担当教員にメールで事前に申し出ること。
 事前学習課題を行ったうえで受講すること。
 効果的な学習方法を習得するための学習方略を積極的に利用すること。

《担当者名》○柳田早織 s.yanagi@hoku-i-ryo-u.ac.jp
 近藤尚也 n-kondo@hoku-i-ryo-u.ac.jp

【概要】

言語聴覚療法とは、言語聴覚士が医療、介護、福祉、教育の各分野で、言語聴覚障害、摂食・嚥下障害のある人にその障害の軽減と生活の質の向上を援助するために行うすべての専門的サービスをいう。
 医療、介護、福祉は、社会保障制度を構成する社会保険制度、社会福祉制度、医療制度の中で提供される。言語聴覚療法を実践するうえで必要な関連法規の概要について学ぶ。

【学修目標】

<一般目標>

言語聴覚療法を実践するために必要な社会保障制度と関連法規について学び、各関連法規の概要および言語聴覚療法との関連について説明できる。

<行動目標>

1. 公衆衛生及び保健医療：医事法規（医療法、言語聴覚士法、医師法、保健師助産師看護師法）、保健衛生法規（精神保健福祉法）について概要および言語聴覚療法との関連を説明できる。
2. 社会保険：国民健康保険法、介護保険法、国民年金法、労働者災害補償保険法について概要および言語聴覚療法との関連を説明できる。
3. 公的扶助：生活保護法について概要および言語聴覚療法との関連を説明できる。
4. 社会福祉：障害者基本法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、発達障害者支援法、障害者総合支援法、社会福祉士及び介護福祉士法、児童福祉法について概要および言語聴覚療法との関連を説明できる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	オリエンテーション わが国における社会保障制度の変遷	講義の進め方について 言語聴覚療法を实践するうえでの本講義の位置づけ	柳田早織
2	医事法規	医療法、言語聴覚士法、医師法、保健師助産師看護師法	柳田早織
3	医事法規	医療法、言語聴覚士法、医師法、保健師助産師看護師法	柳田早織
4	地域包括ケアシステム 介護予防、訪問リハビリテーション	医療介護総合確保推進法 介護保険法	柳田早織
5	障害者に関する法規	障害者基本法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健福祉法、発達障害者支援法、障害者総合支援法、児童福祉法	近藤尚也
6	社会福祉専門職と関連法規	【社会福祉専門職】 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、保育士、介護支援専門員（ケアマネージャー）、相談支援専門員、医療ソーシャルワーカー 【関連法規】 社会福祉法、生活保護法、生活困窮者自立支援法、社会福祉士及び介護福祉士法	近藤尚也
7	社会保険・公的扶助に関する法規	国民健康保険法、国民年金法、労働者災害補償保険法、介護保険法	近藤尚也
8	まとめ	関連法規の要点を整理	柳田早織

【授業実施形態】

面接授業

授業実施形態は、各学部（研究科）、学校の授業実施方針による

【評価方法】

定期試験（50%）、レポート（50%）

【教科書】

半田理恵子ほか 著 標準言語聴覚障害学「地域言語聴覚療法学」 医学書院 2019年
藤田郁代ほか 著 標準言語聴覚障害学「言語聴覚障害学概論 第2版」 医学書院 2019年

【参考書】

「障害者福祉ガイド2019 障害者総合支援法と障害者関連法の解説」 社会保険研究所 2019年
中村隆一、佐直信彦 編 「入門リハビリテーション概論 第7版増補」 医歯薬出版株式会社 2017年
医療秘書教育全国協議会 編 「医療関連法規 第2版」 建帛社 2017年

【学修の準備】

予習として、教科書等を用いて配布資料の穴埋めなど事前課題に取り組み、学習目標とキーワードを設定すること。（80分）
復習として、自己調整学習状況を振り返り（自己省察）、改善のための具体的学習方略を列挙し実践すること。（80分）

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

（DP3）言語聴覚士として必要な科学的知識や技術を備え、心身に障害を有する人、障害の発生が予測される人、さらにはそれらの人々が営む生活に対して、地域包括ケアの視点から適切に対処できる実践的能力を身につけている。